保険料水準の統一に向けた課題

- 国は、納付金等算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一(同一都道府県内において、同じ所得水準・ 同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準)を目指す、こととしている。
- 各都道府県における保険料水準の統一に向けた状況と課題は次のとおりであり、骨太方針2019においても「国保の 都道府県内保険料水準の統一や収納率の向上など受益と負担の見える化に取り組む都道府県の先進・優良事例について 全国展開を図る。」とされている。

2018年度~	2024年度までを目標に検討	2027年度ま で
大阪府	奈良県、沖縄県	和歌山県
(例外措置あり)	北海道(納付金ベース)、広島県(準統一)	佐賀県

※ その他の都道府県については、時期を明示せず、 将来的に統一を目指す。あるいは、医療費水準の平準化 ・赤字の解消等を踏まえ検討等と整理。 岐阜県は検討期間を2024年度に設定。 福島県、滋賀県は2024年度以降の統一を目指している。

① 医療費水準に関する課題

- 将来にわたる医療費適正化インセンティブの確保
- 医療費水準の平準化・均てん化

納付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させないことにより、保険料水準を統一することが可能。ただし、 市町村の納得を得るためには、都道府県内の各市町村の医療費水準がある程度平準化されることが重要。また、納 付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させない場合には、将来にわたり、医療費適正化インセンティブをどの ように図るべきか、都道府県の役割として、今後検討が必要。

② 保険料算定方法に関する課題

- 保険料算定方式の統一化
- ・ 賦課割合の統一化

都道府県と市町村との協議の場において、あるべき姿の議論が必要。

③ 各市町村の取組に関する課題

- 将来にわたる保険料収納率向上インセンティブの確保
- 保健事業費等の基準額の統一化
- 地方単独事業の整理
- 赤字の解消
- 市町村事務の標準化、均質化、均一化

保健事業費や地方単独事業、決算補填等目的の法定外繰入など、市町村が個別に政策的に取り組んでいるものの統一化について、議論が必要。また、市町村ごとの保険料収納率の差をどのように扱うかについても整理が必要

保険者努力支援制度(令和3年度都道府県分)における評価指標

【指標③:保険料水準の統一に向けた取組状況】(新設)

令和3年度実施分

保険料水準の統一に向けた取組の実施状況 (令和2年度の実施状況を評価)	配点
① 連携会議等において保険料水準の統一の定義、前提条件等の具体的な議論を実施しており、かつ、保険料算定方式の統一に向けた 取組、標準保険料率と実際の保険料率の見える化等を実施している場合	6
② ①の基準は満たさないが、連携会議等において保険料水準の統一の定義、前提条件等の具体的な議論を実施している場合	3
③ ①の基準は満たさないが、保険料算定方式の統一に向けた取組、標準保険料率と実際の保険料率の見える化等を実施している場合	3

【令和3年度指標の考え方】

○ 国保運営方針策定要領を踏まえ、財政運営の都道府県化の趣旨を一層深化させる観点から、保険料水準の統一に向けた取組を新たに評価する。

- ●関連する改革項目とその進捗等について ②一人当たり介護費の地域差縮減
 - 対応の方向性:データの徹底活用とアウトカムによる評価の加速

38. 診療報酬や介護報酬において、アウトカムに基づく支払いの導入等の推進

進捗状況 (遅れている場合はその要因)

○ 自立支援・重度化防止に軸足を置いた介護を進める ことは重要であり、平成30年度介護報酬改定において、 利用者の状態改善等のアウトカムに注目し、日常生活 動作(ADL)の維持・改善につながった利用者が多い

通所介護事業所を評価するADL維持等加算を導入し

た。

○ 本加算については、令和2年3月にとりまとめた平成30年度改定の検証を行う中で、ADL維持等加算の算定要件別のADLの変化、算定における課題等について調査を行い、加算の効果や影響の把握、要件の検証等を実施。

今後の取組方針

- 令和3年度介護報酬改定に向けて、「自立支援・重度化防止の取組の推進」の観点から、アウトカムに基づく支払の拡充等について、平成30年度改定の検証結果を踏まえつつ、現在、社会保障審議会介護給付費分科会において、関係者の意見も聞きながら、検討を進めている。
- 11月5日に開催された分科会においても、通所介護 以外へのADL維持等加算の対象サービスの拡大や、利 用者のADLをより良好に維持・改善できていると考え られる事業所へのインセンティブの充実、CHASE(高 齢者の状態、ケアの内容等の情報)の活用、さらには 現行の加算におけるアウトカム評価の充実等に関して も議論を頂いたところ。年内の審議報告のとりまとめ に向けてさらに議論を進めていく。